

## 新型コロナウイルス感染拡大予防に係る研修室利用申告書

ぐんま男女共同参画センター所長 様

次の項目の□にチェックし、ぐんま男女共同参画センターに提出ください。

### 1 健康状況について

- 参加者に対して、事前に施設利用上の注意事項（行動ポリシー）を配布。
- 研修室の利用日に参加者全員に「健康状態申告書」を提出させ、健康状態等に問題がない場合のみ入場を認めること。
  - ※「健康状態申告書」の次の項目に該当する場合は、研修室の利用を控えること。
    - (1) 「健康状態申告書」における「③体温」発熱の症状がある方（体温37.5度以上）
    - (2) 「健康状態申告書」における「④～⑦」の項目に「あり」とチェックした方

### 2 研修室の利用における注意事項について

- 研修室の利用人数は、別途、ぐんま男女共同参画センターが定める定員とすること。  
(※事前に配布した研修室等の配置図を遵守すること。)
- 会議等開始前に手指消毒を徹底すること。
- 研修室の入場時、退場時に時間差を設けるなど、密集を極力減らすよう配慮すること。
- 会議の途中においても適宜手洗いができるような時間をもうけること。
- マスクを着用すること。
- 一定時間（概ね1時間程度）が経過したら休憩を入れ、研修室内の換気を行うこと。
- 席を一席空けるなど、参加者の距離を2m程度確保すること。
- 会議中には大きな声を発声しないこと。
- 会議の主催者は、アルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有した消毒液等とペーパータオル等を持参し、参加者の手が触れる場所を定期的（1～2時間に1度程度）に拭き取ること。
- ゴミは、持参したゴミ袋に入れ、密閉し持ち帰ること。

### 3 飲食関連について

- 飲食物については各自がパッケージされた物を持ち込むこと。
- 2メートル以上の間隔を空け、壁の方を向いて食べる、極力会話をしないなど十分な対策を行うこと。

### 4 喫煙について

- 感染防止の観点から会場及びその周辺は禁煙とする。

### 5 会議後の対応について

- 会議の参加者は、14日間を目安に1日1～2回程度、発熱や症状の有無を確認すること。  
(感染が疑われる場合は、群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター（電話：0570-082-820）に相談すること。)

上記について遵守することを誓約します。

令和 年 月 日

(団体名)

署名(代表者名または会場責任者)

※提出していただきました、本申告書における個人情報については、新型コロナウイルス感染症予防対策の目的のみに使用し、他の目的で使用することはありません。